

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和3年12月16日(木) 第2委員会室
2. 出席委員 林高正委員長 宇江田豊彦副委員長 坂本義明 藤木百合子 國利知史 前田智永
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 丸飯龍太議会議務局主事
5. 説 明 員 なし
6. 傍 聴 者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - (1) 視察のまとめ
 - (2) 調査項目の設定
 - 2 意見書について
 - 3 閉会中の継続調査について

午後0時59分 開 議

○林高正委員長 ただいまから教育民生常任委員会を開会します。

1 所管事務調査について (1) 視察のまとめ

○林高正委員長 本日の協議事項は、1、所管事務調査についてということで、視察のまとめ、調査項目の設定、2、意見書、3、閉会中の継続調査についてということで協議してまいりたいと思います。本日は、午前8時30分より口和郷土資料館を見させていただきました。そこで若干の意見交換等もしたわけですが、まとめということで、ただいまから皆様の御意見をいただいて、まとめたいと思います。まず、外観を見させていただいたのですが、口和の石田支所長のお話によると、計画に上げて令和5年度で外観を何とかしたいということになっております。細部については都市整備課と協議して今から決めていくのですが、杉板を貼るというようなことにはなかなか予算的にも難しいので、安価な方法で耐久性を持たせたものでやっていきたいというお話であったかと思えます。窓についても、全てをアルミ製にするということは、これも予算的に全く不可能に近いような状態なので、これも研究しながら、何とか安価な方法でセキュリティーの問題も考えながらやっていきたいと。私自身が感じたことは、1点は、やはりトイレ。トイレは、いかに言ってもあれではいけないのではないかと感じました。建物系統はそういうところだったろうと思います。あと運営でございますけれども、やはり安部館長が高齢となってきましたので、副館長の方が2年前から来られているということですが、三次市君田町の方で、そのポジションをどうするのかということで、教育委員会もどうも苦慮しているというのが実態であったと思います。ですからきょうは、まとめの中で、建物系統、それと今後の運営についてという2点あたりをまとめて報告すればと考えておりますが、いか

がなものでしょうか。宇江田副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 おっしゃるとおりだと思います。今後の運営の展望、方向性。展示が多岐にわたっていますから、それをきちんとした形で管理して、きょうのような解説を入れていただくというのはなかなか難しいと思うのですよね。展示品も民具を初め、歴史的な価値のあるものも多くあると思うのですよね。うまく仕分けをしていけば、太平洋戦争のときの召集令状なんかも展示されていますし、千人針などというものもありますから、どこかまた違う形の展示方法があれば、例えば、本市のロビーへ12月8日からの人権週間等で活用するとか、いろいろ使えると思うのですけれど、ああいう形では十分資料が生きないというのもあると思います。AV機器なども、もう人でもっているものだから、今後において本当にああいう形でできるのかどうかというようなことは課題になるのではないかと思います。外観で言えば、屋根がもうさびていますから、あれは鉄板だから早急に修理をしなければ雨漏りするようになるのではないかと思います。外観で言えば、それが気になりました。クラックよりもむしろ屋根が気になりましたね。

○林高正委員長 皆様どうですか。國利委員。

○國利知史委員 僕が少し気になったのは、外観とかもそうですけれど、維持管理もそうですけれど、来館者の推移が一時3,000人を超えていたときもあったという話もされていたのですけれど、その後どんどん減って行って、平成27年に高野の道の駅オープン之年にまたガッと伸びて、あとまた減っている。コロナがはやり始めた令和2年にさらにガクッと減っている。令和2年はわかるのですけれど、それまでどんどん減っていている原因は何なのかということ进行分析されているのかということ。何が原因で減り続けているのかということが気になったところで、そこの分析をしっかりと対策を練っていくことも必要かと思ったのですけれど。

○林高正委員長 そのほか皆様、御意見ございますか。藤木委員。

○藤木百合子委員 建物に関しては、あそこは大きいですよ。小さくするのも難しいかもしれないけれど、まず、トイレの改修はなるべくコンパクトにしたほうがいいのではないかと思います。すけれど、確かに中の展示物は多岐にわたっていますよね。なかなかこれを市の財産としてずっと今後も継続していくとなると、やはりお荷物になっていけなないので、PRの仕方とか、県への協力を得るとか考えていかなければいけないと思いました。

○林高正委員長 先ほど休憩中に皆さんと議員控室でお話していたところですが、この口和郷土資料館の成り立ちというか、これがなかなか特殊な成り立ちなのです。だから口和町時代の農具とか展示していたものを学校がなくなるので平成14年に移しかえて、平成15年から現在の安部館長に管理人的なことをお願いした。そうすると、彼はもともとソニーの技術者ですから、そういったものに興味があるからそういったものを展示していく。そうするとそういううわさが出てきて寄贈がふえる。収蔵物がふえる。それはあなた違うのではないかとやりとりで口和支所と意見の相違があって、担当者ともうまくいなくなったりということやずっと繰り返されているのは事実だろうと思うのです。ただ、あれだけのお宝があるものを知らぬ顔して、雨漏りして、持って逃げられるということは忍びないと思っています。それで先ほども言いました、また繰り返になりますけれど、宇江田副委員長も言われましたけれど、問題は、今後の維持管理なのです。副館長の方が君田から来られているけれど、彼も日立製作所でエンジニアだったらしいけれど、修理が安部さんみたいに行かせるかと言えば、それはできない。やはり動く展示、動態だからいいけれど、動かなければ粗大ごみに

なってしまうわけですよ。これも車中でも話していたけれど、例えば、おもちゃ博物館みたいなところはおもちゃの修理の好きな人たちがボランティアで集まって、おもちゃを修理して返したりしているわけですね。そういう同好の人がどうも安部さんを慕って郷土資料館においでになって、いろいろ意見交換したり、技術を習ったりして帰っていらっしやるわけ。その方たちを一度組織するような方向に持っていけば、案外その後継問題も解決できるのではないかということをお話して帰っていたのですが、こういうのも提言の中に盛り込ませていただいたらよろしいのではないかと思います。先ほど國利委員が言っていたけれど、来訪者が減ってきているというのは、やはり4割が庄原市内だから、同じものを何度も見に行くということはマニアでない限りは、展示物が総入れかえされるとかということもないわけだから、それは減ってしかるべきではないかというところがあります。ですから今は安部館長の得意技で生き残ってきているけれど、そこへもっと違った味つけをしていく。きょう2階の展示物の説明を初めて受けたわけですよ。ああいう考え方もいいし、学習施設にするのなら、生涯学習課も各学校をあそこに送り込むというようなことをしていってあげればいいのではないかと思います。どうでしょうか。坂本委員。

○坂本義明委員 さっき言っておられたけれど、民俗資料館、僕は前、意見として言ったことがあったのですよ。そうしたら、大事なものを寄附してもらったのだから動かさないとされるから、前に行かない。それはそれなりに大きい意味で庄原の財産とするのなら、それはそれでまとめるように集約する必要もあると思う。だからどこに行ってもそれがある。微妙に違うけれど。それともう1つ、委員長が言われたように、トイレの改修。形は変えなくてもいいから、中身を変えるようなものにはしてあげないと、来た人が、それこそ僕らでもトイレを使わずに帰ったではないですか。あれでは困ると思う。そこはお金がかかるかもしれないけれど、やったほうがいいのではないかと。あとは、運営についてはいろんな意見があるけれど、委員長が言われたのも1つのやり方だろうと思う。今のままではそのまま寂れてしまって最後には潰れてしまう。今まで投資したものは何だったのかということになってしまうので、そこはいろんな方法を考えていって実行してもらわないとよくならないと思います。

○林高正委員長 前田委員。

○前田智永委員 やはり子供たちにそれを受け継いでいくということが資料館・博物館のいいところだと思いますし、市の財産となってしまうので、そのあたりをしっかりとしてほしいというところで、小学校は割と市内から来てもらっているだとか、市外からも来てもらっているということは聞いたのですけれども、中学校、高校という位置のところは来られていないのではないかと思いますので、特に庄原実業高校などは本当にそういうところに特化している子供たちもいるのではないかと。興味を示す子がですね。ああいうところと連携をとったりだとか、県大とか、本当にそういう技術を継承できるのではないかと思いますので、そのあたりの可能性を探っていくということも大事ななと思いました。

○林高正委員長 副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 多くの方が来られると、館長の個人的な思いが強いから対応できないと言われるのですよ。だからちょうどいい人数でないと対応できない。きょうみたいに来館されると、お菓子とかコーヒーなども出されているのですよ。だから本来はそういう必要はないと思うのだけれど、そういう対応をずっと丁寧にして、きょうはものすごい駆け足でお話をされたけれど、そんなものではないのですよ。日常的にはもっと専門的な話も含めて長く説明されるので、実はそういう授業をしよ

うとしても、なかなか実際には受け入れられない可能性もあります。そうは言っても、今、3人職員がおられるから、支所も含めてそういうことを自発的にまず考えていただいて、こちらは提言してもなかなかそういうふうにはいかない可能性がある、しっかりと議論をしてもらったほうがいいのではないかと思います。マニアックに何回もあそこへ行く人は、ほとんどアナログの機器です。要するにアナログの機器で、中心は真空管のアンプです。そのファンは全国的に結構おられるので、アナログのレコードであったり、それを再生する機器で何回も来られるということだと思っております。そういう人口もふえてはおりませんから、どんどんふえるということはなかなか難しいかと。だからもっと違う切り口でこの資料館を運営する方向を考えていかないと、飛躍的に人数がふえたりということは難しいと思います。

○林高正委員長 実はこちらまでのトラブルの原因がそこにあるのですよ。安部さん個人の資料館であるならば、それはそれで自由にしていただいても結構なのだけれど、そうではなくて、庄原市のお金を入れて、教育施設の1つとして捉えてやっているわけですから。今回、私がまとめさせていただいて、それを安倍さんが目にされたときにどう思われるかわからないけれど、そのあたりもやはり書かせていただこうと思っているのです。そうしないと、未来永劫ではないけれど、将来がなくなってしまう。それは庄原市としてもできないところだから、そのあたりはきちんと書かせていただこうと思っております。例えば、今いただいた意見、主なところでは、今後の維持管理、体育館の屋根がかなりさびていますから、塗装、トイレの改修。学校教育との位置づけで、小学生、中学生、高校生、県大、そのあたりの連携。今、副委員長が言ったように、どんどん行ったらまた来てはいけないと言われますから、そのあたりの対応も考えながらやっていくということを報告として上げさせていただきたい。内容については正副委員長にお任せいただけますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長 では、そのような形でまとめさせていただきます。

(2) 調査項目の設定

○林高正委員長 続いて2点目、調査項目の設定でございますけれど、これは永末保育所、小学校の視察は行くのですけれど、あわせてこの前一般質問で藤木委員が僻地保育所の永末保育所の存続についてお尋ねになっておりますので、現状がどうなのかというところで、永末保育所の現状についてということで調査項目に挙げさせていただきたいと思っております。それでよろしゅうございますか。事務局。

○丸飯龍太議会事務局主事 あわせて永末・板橋小学校を視察されたいということだったので、いつごろ行かれないかと、目的であったり、どういう視察をしたいかということもあわせてお話しただければ。

○林高正委員長 今、丸飯さんからお話がありましたように、そのときにあわせて永末小学校と板橋小学校を視察するように考えております。永末小学校については、保育所は僻地保育所で、ほとんど地元の人にゼロから3歳児がいませんから行ってないわけですね。今回も来年1人入るか入らないかわからないというような状況。ところが小学校は、教育長も推移の中で話していたけれど、70、80、90人とふえていく。教室に関しては、120人までは大丈夫ですという言い方されていたけれど、実際に我々は内部を見たことがないので、現状把握と言うか、建物関係、あるいはその児童の配置されて

いる状況を見て、これは文科省の面積基準ですから同じ教室ではあるのですが、経年劣化ではないけれど、年数もたってきているから、特別支援教室の状態、あるいは今度、パソコン室か何かを改修してやるのか言っていたけれど、そのあたりを確認したいということです。板橋小学校については、やはり次には第2次で峰田小学校を統合するという形になっていますけれど、ここも教室にほとんど余裕がないわけですね。本当にそれでいいのか。個人的には、体育館も見ていただくと、学習発表会でも保護者が見られないような状況にもなってきたりしているので、そのあたりも見させていただきたい。学校環境というくくりでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

2 意見書について

○林高正委員長 では、2番目です。意見書についてということで、別紙2枚ございます。意見書の提出について。地方自治法第99条及び庄原市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり意見書を提出するというので、これは藤木委員から保険適用の範囲拡大、患者窓口負担の軽減と診療報酬の改善によって、保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書を出していただきたいということで皆様に協議していただいたら、全会一致で出しましょうということになりましたので、委員会として本会議最終日に提案させていただきたいと思います。簡単に読ませていただくと、歯周病と糖尿病との関連や咀嚼機能と認知症のかかわりなども明らかになり、子供期からの口腔管理が、全身的な健康状態の維持に欠かせないものと考えられるようになっていく。経済財政運営と改革の基本方針2021でも、全身との関連性を含む口腔の健康の重要性に係るエビデンスの国民への適切な情報提供、生涯を通じた切れ目のない歯科検診が提唱されるなど、政府においても、全身的な健康管理という観点から、口腔の健康を重要視してきている。また、歯周病の有無が感染症の重症化とかかわりを持つとの報告に見られるように、口腔内が衛生に保たれていることで、他の感染症を含めた感染予防・重症化予防につながるとの指摘がされている。しかし、新型コロナウイルス感染症による雇用環境の悪化や、貧困の拡大により、経済的理由で歯科受診ができない、必要な治療を中断する事例が増加している。歯科治療では、丈夫で違和感の少ない金属床の入れ歯や自然の歯の色に近いかぶせ物、小児矯正など保険外診療が多く、経済的負担が歯科受診の妨げとなっている。また、住民の口腔の健康維持に重要な役割を果たす歯科衛生士や歯科技工士などの雇用を支えることも重要である。これらの改善のためには、安全性、有効性が認められ、実績のある歯科治療を保険適用にすることとあわせて、適正な評価に基づく診療報酬の引き上げが必要である。よって、政府においては、下記の事項について早急に対応するよう求める。記、1、保険適用範囲の拡大と患者窓口負担の軽減、診療報酬の改善を図り、安心して良質かつ適正な歯科診療が受けられる措置を講じること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するという内容のものです。これでよろしゅうございますか。藤木委員、いいですか。

○藤木百合子委員 はい。

○林高正委員長 では、このように最終日に本会議場で提案させていただきます。

3. 閉会中の継続調査について

○林高正委員長　　最後3点目、閉会中の継続調査でございますけれど、現在の調査項目は、地域包括ケアシステムの構築について、教育条件整備について、感染症対策について、博物館・資料館の現状と課題についての4点でございますけれど、今決まっているのは、1月27日、28日の福井県おおい町名田庄診療所の視察は決まっておりますが、板橋小学校、永末小学校、永末保育所はいつごろ行きましょうか。これは教育委員会へ聞かなくてはいけないのですけれど、こちらの希望としたらいつごろがよろしいですか。

○國利知史委員　　2月より1月の方がいい。

○林高正委員長　　1月中の方がいい。前田委員。

○前田智永委員　　年明けすぐは小学校も保育所も困ると思うので、1月下旬とか、2月に入ると多分いろんな行事とかが入ってくるのではないかと思いますので、小学校、保育所等に行事の関連も聞きつつ1月の下旬ぐらいで、重なるかもしれないですけど、早めにしたほうがいいのではないかと思います。

○林高正委員長　　今、1月下旬という意見が3名。よろしいですか。事務局。

○丸飯龍太議会議務局主事　　議員研修会が1月下旬あたりであるということで、今、庶務係が調整をしています。だから日程がバッティングしたらいけないという思いはあります。まだ日程は確定していません。

○林高正委員長　　できたら1月下旬で、いなければ2月上旬。基本的には1月下旬で、今の3市合同議員研修会が入ったら2月上旬ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長　　そこに挙げているもので、3月末までにどこかで何か見に行くとか、そういうことがあればまた伝えてもらいたい。

○宇江田豊彦副委員長　　所管事務調査の教育条件整備で、保育所も、就学前教育だけはそれで意味が通るのだと思うのだけれど、少し書き方を変えたほうがいい。教育条件整備について、括弧書きで、就学前教育についても入れておいたほうがいいのではないかと。そうしたら就学前教育の保育所も入れられるので、保育所の現状も確認できる。

○林高正委員長　　では、教育条件整備についての括弧書きの中に、学校適正規模・適正配置と就学前教育についてとすると、保育所にも行けるという形になると。では、そのようにさせていただきます。皆さんからその他、何か御意見等ございませんか。

〔「首を振る者あり」〕

○林高正委員長　　ないようでしたら、これにて本日の教育民生常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午後1時27分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長